

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第8回定例会会議記録
開催日時	平成20年11月26日（水曜日） 18時30分から20時50分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子          副会長：森忠          委員：細井邦夫、西嶋剛昭、土田伸行、古賀節子、野間春二、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫          職員：相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、西川分館長、近藤主査</p>
欠席者	藤田律、江原ひろみ、伊波真貴子
議題	<p>(1) 第7回定例会の記録について          (2) 報告事項              1. 行政報告              2. 事業計画書・報告書について              3. 公民館だより編集室報告              4. 都公連大会企画委員報告              5. 都公連委員部会運営委員報告              6. 利用者懇談会報告          (3) 協議事項              1. 公民館事業の見直しについて（案）              2. 保谷公民館の名称変更について          (4) 事務連絡及び情報交換          (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1. 乳幼児を子育て中のママの集い 簡単工作と人形劇（田無）              2. 若い人のためのコミュニケーション講座（田無）              3. 囲碁講座「入門コース 初歩の初歩」（芝久保）              4. 地域で創る教育ネットワーク講座（芝久保）              5. 石仏を学ぶ 遠い昔に思いを馳せて（谷戸）              6. 朗読講座 美しい日本語を届けるために（ひばり）              7. セカンドライフ講座 あなたの人生計画は決まりましたか（ひばり）              8. 伝統音楽講座 尺八を楽しむ（駅前）          (2) 事業報告書              1. 英語で歌おう キッズコーラス（田無）              2. 仕事帰りにふらっとフラダンス（谷戸）              3. 江戸文字に挑戦（ひばり）              4. 健康講座（ひばり）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

## (1) 第6回定例会の記録について

会長：

記録の修正についての申し出等を確認する。

職員：

特に申し出等ない。

会長：

配付の記録のとおりとする。

## (2) 報告事項

### 1. 行政報告

会長：

報告を受ける。

館長：

第1、12月定例会市議会が、5日から22日の予定で開催される。第2、予算要求の作業が終わり、財政課に提出した。来年度の計上経費で大きなものは、谷戸出張所の改修、芝久保公民館の空調を含む大規模改修だ。第3、席上にも確認のため配付しているが、保谷公民館の名称変更に関するアンケート調査を実施中だ。第4、ステアビルの階段の利用について、3階の西友部分から4階の公民館・図書館への行き来についてだが、11月20日の管理部会で議題になり、使用するよう協議が整った。開始時期は未定だが、3階の扉を開く予定でいる。

会長：

質疑はないか。

終結する。

### 2. 事業計画書・報告書について

会長：

質疑を受ける。

委員：

田無公の若い人のコミュニケーション講座は、立案者も若い職員なので、期待したい。ただし、定員の15人は少なく感じるが理由は。

職員：

講師が1人で、初めて公民館を使う人を対象となると、15人程度が適当とを感じる。ただし、最大20人までは追加可能だ。

委員：

対象は高校生以上だが、近くの学校に具体的に声かけをして参加者を募ってほしい。また、特別支援学校にもぜひ参加を投げかけてほしい。

委員：

多くの人に参加してほしいのであれば、企画書のタイトルのままだと、若い人がイメージしにくいのではないと思う。だよりに掲載するときには、もっとのりの良い説明がほしい。講座名を内容でカバーしようと考えているのかもしれないが、だよりを編集する立場から言うと、市民が記事を読んで、行ってみようとする表現がほしいと思っている。その意味では、芝久保公の「地域で創る教育

ネットワーク講座」も同様だ。

職員：

計画書の名称については、掲載するときに考慮するよう担当に伝えたい。

職員：

芝久保も講座のリード文でわかりやすく説明したいと思う。

会長：

確かに少々硬い感じもするので、努力してほしい。若者への働きかけについて意見はないか。

委員：

だよりだけでなく、ポスター掲示が必要だと思う。教育委員会の事業については、小中学校は全面的に協力する。

委員：

率直に申し上げて、田無の講座は高校生にはとっつきにくいと思う。社会人になって2~3年を経た若者で、人間関係で悩んで参加を希望するというのが目的ではないのか。となると、通勤帰りの駅前や市内にポスターが目につくと良いと考える。

委員：

ひばり公のセカンドライフ講座だが、車椅子体験時に施設の見学会は予定しているか。

職員：

館内で体験する予定だ。

団塊世代対象は、人集めが難しい分野であるが、何とか、普段公民館に足を向けたことのない人を取り込みたいと思う。講師からも、講義と実践を分けて企画するようアドバイスを受けているようだ。毎回のつながりが少々希薄な感も否めないが、ひばり公としては、初めての取組であり、新人の職員が意欲的に企画立案していることで免じてほしい。

委員：

かなりハードルが高くなると思うが、さらに意欲的に取り組んでほしい。

会長：

質疑を終結する。

### 3. 公民館だより編集室報告

会長：

報告を受ける。

委員：

11月号の反省。公運審答申の掲載についての反応をつかみかねている。内容というよりも、掲載の仕方の問題であるが、配布場所についてももっと明確に説明すべきだったかもしれない。また、ホームページからのダウンロードの方法も掲載すべきだった。

4面の市民企画事業の終了時間の表記を誤記している。24時間表記すべきところを12時間表記という単純ミスを校正し切れなかった。反省したい。

芝久保公民館の小さな展示会は、公民館講座として毎回掲載されているが、ロビーでの展示については、毎月各館で行われている、これをどう扱うのかを再検討始めている。

12月号1面は、保谷公民館の事業を通じて地域の防災を考える記事。1月号は、初詣スポットの紹介か、または家族で楽しめる企画を組みたい。

会長：  
質疑はないか。終結する。

#### 4. 都公連大会企画委員報告

会長：  
報告を受ける。

委員：

11月20日に第7回の会議を行った。各自治体からの参加者が目標の350人に達した。西東京からは、43人である。全員の課題別への割り振り作業を行い、最後の報告集会への参加希望者の調整を各市において行うことになった。

#### 5. 都公連委員部会運営委員報告

会長：  
報告を受ける。

委員：

11月26日に第2回研修会を行った。改正社会教育法と公民館という前回同様のタイトルで、島田修一中大名誉教授の講義を受けた。43人の参加で、西東京からは3人の参加。内容は大変濃いもので、むしろ理解が難しかったのではないかと感じた。記録として、事務局がCD-ROMを各市に1枚配付することなので、興味のある人は聞いてほしい。

2008年度第3回研修会は、3月1日の14時から多摩市関戸公民館で行う予定だ。講師は、当公運審委員の上田幸夫氏。「新しい公民館像の模索」がタイトルだ。1月下旬に出欠の確認を行う。

会長：  
出席委員の感想を聞きたい。

委員：

大変難しい内容であった。社会教育法の改正の是非についての見解を述べられていたが、既に改正されている訳で、これをどう生かすのかの勝負は、現場次第である。現場がどれだけ行動できるかだろうと思う。もう少し現場向きの話をしてほしかった。公民館とは無関係の市民が聞いたときに、どのように感じるかということをもっと確認してみたい内容だ。

委員：

一般には大変わかりづらい内容であったと思う。また、論旨があちらこちらに飛んでしまい、結論が見えにくかったのも遠因かと思う。島田氏の過去の経験談を述べられていたのがほぼ全容であり、氏の公民館での実践は貴重なものであろうことは理解できるが、では、その実践を現在にどのように生かすのかを示してもらえなかった。もちろん、そうしたことは聞いた私たちが考えなければならないことであるのだろうが、それであるとすると、討論・協議する時間がほとんどなく、講演を聞くに及んだだけになってしまった。

また、法改正についても時間をかけて説明してくれたが、結論からいうと理解に苦しんだのが印象である。

会長：

次回は上田委員が担当なので、西東京からも多くの委員が出席できるようにしたい。以上で報告を終

わる。

## 6. 利用者懇談会報告

会長：  
報告を受ける。

職員（保谷公）：

10月22日の午後と23日の夜間に行った。参加者は、両日で29団体28人である。公民館からの報告事項として、第1に公民館施設使用登録届の更新について、第2に、公民館の利用状況、第3は、今年度実施した公民館施設改修についての説明を行った。

次に前期の活動状況報告を、プロジェクターを使用して各担当から行った。主な内容は、まずは、地域づくりを考える事業として、実行委員会方式、地域団体との協力、公民館サークルの協力を得て実施した「ロビーコンサート」「柳沢探検隊」「陶芸教室」「エイサーを踊ろう」の報告。次に、若い世代に向けての事業として「ゆかた塾」の報告。第3番目として社会的に制約を受けやすい人たちに向けての事業として「日本語講座」「障害者学級」「女性問題講座」の報告をした。

次に、市民企画事業の実施状況を資料により行った。

最後に、平成21年度事業計画の方針（案）についての報告を行った。見てわかる説明をしたので、理解しやすかったのではないかと。

続いて、参加者からの提案、情報提供、意見交換等を行ったが、今回は保谷公民館の名称変更についての意見を確認した。結果は、参加の全団体が「保谷公民館」を「柳沢公民館」に戻してほしい、ということになった。中には、サークルの総意としての意見を集約してきた団体もいくつかあったので、参加人数よりも多いということになる。変更を求める大きな理由としては、会員募集をしても会場を間違えられて非常に混乱しているということだ。今すぐにでも変更してもらいたい、との意思がひしひしと感じられた。

そのほかの意見としては、視聴覚室が確保しにくいという意見。登録届の整理に関する意見。市民企画事業は2年が経過したので制度を見直してはどうかという意見が出た。市民企画に関しては、頻繁に制度を変えることに対するリスクについて回答した。

職員（田無公）：

10月20日の夜間に実施した。参加は、3団体3人参加。

公民館側の報告として、今年度と来年度の事業の概略の説明。第2として、来年度の公民館まつりを5月8日～10日に実施する予定で、展示部門を充実するために、きらっとの多目的ホール・会議室を借りる予定であること。第3として、保谷公民館の名称について、12月にアンケートを予定していること、第4として、谷戸出張所の跡施設を谷戸公民館が使うことになったということなどを説明した。

主な意見として、視聴覚室がなかなか取れないこと、会議室の机と椅子が移動しにくいという意見も出たが、この点については、他団体にも確認してみることにした。

職員（芝公）：

10月8日の夜間に行い、9団体9人の参加であった。

公民館からのお知らせとして、忘れ物が頻発していること、部屋の使用後にチェック表の記載の協力依頼、喫煙場所の苦情が多かったために場所を変えたこと、団体連絡箱への施錠の徹底について、備品の使用状態が芳しくないので注意喚起を行った。

次に、後期の主催講座の予定と、21年度の事業方針についてを説明した。

参加者からの主な意見は、保谷公と保谷駅前公の名称が紛らわしいというもの、予約システムの弊害でサークル間の出会いが減ったということ、紙折り機と裁断機を新しいものに更新してほしい、公民館の有料化は絶対に反対であるというもの、利用者連絡会からは、新規の会員の募集についての説明があった。

職員（谷戸公）：

10月18日の午前に行い、17団体18人が参加した。

例年どおり施設の空き状況に関するデータを表にして説明した。去年の同時期と比較して説明したが、住吉公からの移動により、7%ほど稼働率が上向いている。自転車の駐輪マナーを守ってほしいこと。お礼としては、ゴミ箱撤去への協力、登録申請の更新作業についてだ。また、保谷公の施設名称と谷戸出張所跡施設のアンケート依頼をした。

参加者からの意見だが、保谷公の名称については、全員が柳沢公に戻すべきであるとのことだ。部屋の確保についてだが、大変確保しにくいので何とかしてほしいというもの、これに対しては、無断キャンセルを繰り返す団体にはペナルティーを与えるべきことや高校生の団体は自分の校舎で行うべきなのではないか、という意見も出た。

出張所跡施設の利用についてだが、フローリングのまま使いたいという意見のほかには、こんな部屋にしてほしいという強い意見は出なかった。

職員（ひばり公）：

10月14日の夜間と15日の午後に行い、13団体13人の参加であった。ポスター掲示等に努力したが、例年に比して少ない参加であった。もっと直接的に声かけをしなければならぬと反省している。

来年度の主催講座に対する意見を確認したが、特に申し出はなかった。館側の考えを説明した。これまで、3年間コンサート事業を行ってきたが、これを地域交流事業として転換していく所見を述べた。施設を利用する団体が、力をあわせてほしいことをお願いした。また、当館を活用した市民企画事業の提案が少ないので、PRをした。

以前は施設改修や備品購入に対しての意見が多く出ていたが、提案されたことはほぼすべて実行・報告しているために最近は少なくなっている。

公民館側からの依頼事項として、都営住宅のエレベーター設置工事中の注意と夜間利用者の駐車について地域住民から苦情が出ていることなどである。

保谷公の名称については、柳沢に戻すべきだという意見が大半であった。

職員（駅前公）：

10月16日の夜間に実施し、19団体20人が参加した。

最初に公民館側から平成21年度事務方針、施設利用についてのお願い、備品貸出、ロビー展示、団体登録その他について説明した。

次に、意見交換の場とした。主な意見だが、まずは駐輪場に関してだが、出入口の傾斜が急で怖いので、滑り止めを設けて欲しい、というもの。また、駐輪場発券機の使い方がわからない利用者が多いので、説明する職員が立つか、音声で説明するなど工夫して欲しいとの要望があった。次に会場の予約についてだが、住吉公民館の時には毎週会場が確保できたのに、駅前になってから予約が取れにくくなっているが、公民館はどのように考えているのか。これに対しては、新規に登録する団体が90を超えており、抽選倍率が上がっている。特にピアノのある集会室の人气が高く、予約が取りにくくなっているのが現状、少人数のサークルはなるべく第2・第3会議室を利用してほしい旨を説明した。また、利用区分を2時間にしてはどうかという意見も出た。

公運審会長から、谷戸出張所の跡施設に関して、公民館の会議室として使用したいという要望書を9月に出したこと。また、利用者として公民館に苦情を言うだけでなく、利用しているサークルが話し合う場を設けたい。具体的には保谷駅前公民館の利用者連絡会の発足を考えているので、協力してほしい、という意見が出された。

公民館の名称問題については、保谷駅前公民館の名称は残して、保谷公民館を以前の柳沢公民館に変えた方がよい。なお、保谷駅前公民館ができた時に保谷公民館の名称を変えるべきだった、という意見も出された。

最後に団体連絡箱の再募集を行い、当日申請した4団体が申請順に場所を確定した。

会長：  
質疑を受ける。

委員：  
谷戸出張所の改修は来年に行われるのか。

職員：  
5月に出張所が退去した後に設計を行うことになる。

委員：  
新年度以降の動きと思うが、設計は館主導なのか、市民の意見はどう取り入れるつもりか。利用者の意見聴取の方法について確認したい。

職員：  
利用者懇談会でもある程度説明をしたが、床についての意見以外に細かいことは出なかった。アンケートも実施するので、それらを反映して、予算の範囲内で対応したい。

委員：  
利用者の意見を取り入れる意思はあるか。

職員：  
利用者の意見は利用者懇談会などを通じて確認したいと思うが、都の住宅局との話し合いも同時に進行しないと、無償で借りている施設なので無条件での整備はし難い。

職員：  
アンケート結果については、報告したいと思う。

会長：  
保谷公で行った映像による事業報告は興味がある。

委員：  
登録更新についてはどのように進行しているのか。ダブって登録している団体などはあったのか。

職員：  
確かにかなりの数の整理ができるのではないと思う。今回の最大の目的は、市民への情報提供情報を最新のものにすることである。年度末までには新しい情報が整理できるようにしたい。

委員：  
団体情報についてはいろいろと意見はあると思うが、このシステムを使わなくても方法はあると思う。現に、研修で訪ねた関戸公民館では、館内に団体の名称も連絡先の電話番号も公開されていた。互いに確認する必要があると思う。

会長：  
暫時休憩する。

19時38分休憩  
19時45分再開

### (3) 協議事項

#### 1. 公民館事業の見直しについて(案)

副会長：

説明を求める。

職員：

案文の説明

副会長：

意見を述べてほしい。

委員：

社会教育法の改正年度に誤りがあるので、数値については再度点検してほしい。

タイトルは公民館事業の見直しとなっているが、事業ではなく運営の見直しと言った方がとおりのよい内容になっていると思う。検討委員の考えをどう伝えられるかがポイントかと思う。

職員：

7章でそのあたりを尽くしていると考えている。

委員：

全体を通じて結論が伝わる部分もあり、第7章はその駄目押しといった構成になっているという説明だと思う。しかし、7があるために最後の8章が弱く感じる。8に書かれていることは既に各章で述べられている。7章がもたついて感じてしまう。

また、第8章のアウトソーシングの検討ではなく、結果を示すようなタイトルにしてはどうか。

職員：

5月から順次討議してきたが、各公民館から1人ずつ出してきちんと話し合った。職員が十分議論を尽くすよききっかけになったと思う。第8章は、その思いを込めて書いた。公民館は、既に住民との協働や自治は行われており、そのことをもう一度見直すことを考えてみた。今後とも、公民館らしい事業を展開したいと思っている。

委員：

指定管理者制度の導入は適当ではないという結論になっているが、「なじまない」という表現もあると思う。

委員：

読んでいくうちにわくわくとしてきた。すべてがもっともなことばかりと感じている。職員の思いを感じられる。しかし、最後になぜアウトソーシングの検討になるのかは、私も怪訝に思った。結論とは思えないタイトルと思った。

常々公民館の大切さを感じていたが、もっと勉強すると感じることも多くなるのだと思う。市民にもきちんと伝えていきたい。大変心強く感じる。

委員：

私は、公運審委員はもっとしっかりすべし、という意見にも読めた。それほど期待されていることを、どれだけ具体化できるかが大事なことである。

委員：

これだけのまとめを職員のみで行うことが不思議に思った。他の職員の意見も吸い上げて、かかわった委員の意見だけにならないようにまとめてほしい。

委員：

参考文献も示されており、ゆっくりと拝読したい。

委員：

大変よくまとまっていると思う。図表も適宜入っており、わかりやすい。私は、まとめにもあるように、公民館が民間委託されずに、市によって運営されることが望みである。

副会長：

まだ意見もあると思うし、誤植や勘違いなども含まれているかもしれないので、12月10日を締め切りとして、必要な改正意見については保谷公に文書で提出してほしい。

## 2. 保谷公民館の名称変更について

副会長：

15日からアンケート調査がスタートしている。前回の公運審でも多くの委員から保谷公と保谷駅前公の名称の混乱については意見が出されている。具体的には、柳沢公民館に戻してはどうなのか、というものもあったと思う。

この際、審議会として、館長に意見具申しておいてはどうかと考え、提案したい。

委員：

意見具申というほどでもないと思うが、まとめるのであれば、アンケート結果が出てからでもよいと思う。

委員：

アンケート中に行うのはタイミングとしてはどうかと思う。利用者アンケート中の意見具申は問題だと、私も考える。

委員：

アンケートについて質問する。市民全体の意見と利用者とは意見が食い違うのではないかとと思うが、アンケート調査の対象はどのように考えているのか。

職員：

もちろん、対象者は市民としており、広報紙やホームページでもそのように告知している。しかし、実際には一度も公民館に来たことのない人が、投票に来ることは少ないと思っている。現に私たちも、来館者に用紙を手渡して協力を依頼しており、最終的には利用者の総意というようなものになると想像している。

意見具申のタイミングであるが、書面であれば今この場ということではなく、アンケートの結果の出る来月に向けてということもあると思う。

副会長：

意見具申とするかどうかは別として、私は公運審としての意見はまとめておいた方がよいと考えている。来月にはアンケート結果も出るので、それらを受けて取りまとめについて議論を継続してほしい。

本日の議論は、ここまでとしたい。以上で終結する。

## (4) 事務連絡及び情報交換

職員：

都公連大会の参加者には、参加証と地図を配布したので、今回は現地集合・解散でお願いしたい。

**(5) 次回の日程について**

12月24日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。